

平成30年度 公立大学法人金沢美術工芸大学 年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育の充実

- (ア) 大学及び学部の目標、教育目標、3つのポリシー等の連関性について不断に検証する。
- (イ) 学部教育の目標及び各科・各専攻の教育方針に基づき、学部教育の在り方を検討し、新キャンパス移転に向けた計画の策定に着手する。
- (ウ) 一般教育科目（教養科目・外国語科目・保健体育科目）における汎用的能力の涵養の充実を図り、その検証と継続的な改善を行う。
- (エ) 専門教育科目のうち基礎科目における多様な表現力の育成の充実を図り、またその検証と継続的な改善を行う。
- (オ) 美術・デザイン・工芸の各分野において、ものづくりにおける素材と技術、精神を学ぶ教育を充実させる。
- (カ) 産学・地域連携を活用し、実社会の課題を通じて経験を重ねる特色ある教育を推進する。
- (キ) 社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員を非常勤講師として、実践的な演習等の充実を図る。

イ 大学院教育の改革

- (ア) 大学院改革の方向性を踏まえ、博士課程5年(前期2年、後期3年)の一貫制大学院への移行、および美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻とする改革に着手する。
- (イ) 主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れ、領域横断型の大学院教育を実現するために、他領域の教員を含む複数指導による教育と評価の体制を整備する。
- (ウ) 金沢21世紀美術館へ大学院生をインターンとして送り出すなど、連携を

深め、実践的な教育の機会とする。

- (エ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえた学外の非常勤講師等を招聘し、領域横断型の共通授業を行う。
- (オ) 引き続き、アカデミックジャパニーズを開講し、外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための日本語教育環境を整備する。

ウ 教育の質の保証

- (ア) 引き続き、教務委員会を中心に、成績評価の在り方を検証し、シラバスの研究と見直しに努める。
- (イ) 合評会やピアレビューの教育的効果の検証を行い、授業改善に努める。
- (ウ) 前述した大学院改革に伴い、現行の大学院における学位授与基準、学位審査基準を踏まえつつ、審査の手続き等について一貫制大学院の趣旨に基づく整備に着手する。
- (エ) 博士学位授与基準に基づき、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めるべく、学外審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施する。
- (オ) 就職に対する教育成果の検証ため、卒業後の就業調査、就職訪問時の企業への意見聴取、企業へのアンケート等を行い、キャリア支援に活用する。
- (カ) 卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、またアンケート結果を分析して、教育成果の検証を行い、授業改善に活用する。
- (キ) 教育成果の検証を行うために、引き続きアウトカム・アセスメントの指標の策定を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員の適正配置

- (ア) 教員配置計画及び大学院改革案に基づき、適正に教員を配置する。また、大学院改革を視野に入れた教育内容の充実を考慮し、31年度の採用・昇任の選考を実施する。
- (イ) 大学院指導教員資格基準に基づき、大学院改革を視野に入れた指導資格審査を計画的に実施する。

イ 学習支援体制及び教育研究設備等の充実・整備

- (ア) 授業科目の履修を指導し、学生の自主的な学習や研究を支援する体制の充実を図る。
- (イ) 実習助手、ティーチング・アシスタントの配置を効果的、継続的に実施する。

ウ 教員の資質向上及び教育方法等の見直し

- (ア) これまで実施してきたピアレビューの結果について、教育研究センターが中心になって検証し、授業相互評価の充実を図る。
- (イ) 引き続き、授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書の作成、公開を実施する。
- (ウ) 教務委員会、学生支援委員会、学生相談室及び事務局が連携し、また必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも連携して、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援体制の整備

- (ア) 近年の学生気質に応じた教育指導に取り組むため、授業科目の履修に関する相談・支援について、教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心に検証し、改善に努める。
- (イ) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導の充実を図る。
- (ウ) 大学生活全般に関する相談・指導に学生相談室で積極的に応じる。
- (エ) 留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。
- (オ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (カ) 引き続き、美術館、博物館等の割引、無料パスを学生に発行し、教育に資するとともに大学と美術館等との交流を図る。

イ 生活支援の充実

- (ア) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。
- (イ) 学生向けメンタルヘルス講習会を定期的を開催し、メンタルヘルス等の支援の充実を図る。
- (ウ) ハラスメントに関する学生への教育を実施する。
- (エ) ハラスメントに関する教職員研修を実施する。
- (オ) 大学独自の奨学金制度の充実を図る。
- (カ) 大学独自の学生顕彰制度の充実を図る。
- (キ) 学生の意見を直に聴取するために、学生代表と学生支援委員会教員、学生支援担当の教育研究審議会委員、教務学生担当理事等との意見交換会を実施する。

ウ キャリア支援の充実

- (ア) 企業や事務所、工芸作家等の相手先の協力を得て、インターンシップの促進・充実を図る。
- (イ) 学生の進路の実態を踏まえ、キャリア教育に関する科目の内容の充実につとめる。
- (ウ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に指導等を実施し、その活動を支援する。
- (エ) キャリア支援室を中心に、進路に関する情報提供の充実を図るとともに、専攻を超えた全学的な進路支援につとめる。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

ア 入学者選抜

- (ア) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。
- (イ) 引き続き、入試方法についての専攻内アンケートを実施して、継続的な改善を図る。

- (ウ) 引き続き、他大学との併願を考慮した入試日程の調整を図り、受験者の数と質の確保を図る。
- (エ) 推薦入試の実施方法を検証し、改善に努める。
- (オ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。
- (カ) 金沢市内外で開催される進学相談会等に、積極的に参加するとともに、大学案内パンフレットとホームページを活用した入試広報を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 高度な調査研究や地域課題の研究への取り組み

- (ア) 「平成の百工比照」収集作成事業として、引き続き漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、工芸技術記録映像を作成するとともに、金沢の地域文化の発展に資する教員の研究に取り組む。
- (イ) 珠洲市との連携協定に基づいて、29年度に参加した奥能登国際芸術祭に引き続き、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。
- (ウ) 大学の専門性を活かして、海外の作家・デザイナー・研究者と連携した国際的水準の研究活動を行う。30年度は、東アジア文化都市2018金沢との連携による研究を実施する。
- (エ) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、教員研究費の制度を検証し、次年度の研究費を配分する。
- (オ) 教員研究費における基盤研究費を十分に確保しつつ、大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。

イ 研究成果の有効活用と積極発信

- (ア) ホームページなどを活用して、引き続き、各教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開する方法と体制を整備し、実施する。
- (イ) 引き続き、教員研究発表展を行うとともに、その方法や形態等を点検し、改善を行う。
- (ウ) 引き続き、研究内容を電子情報化し、大学ホームページ及び全国図書館ネ

ットワーク等を通じ公開する。

- (エ) 柳宗理コレクションの調査研究を継続するとともに、同施設をデザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。
- (オ) 本学が所蔵する美術品や教育資料について、継続的にデータベース化の充実を図り、またその効果的な活用・公開を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制や研究環境の整備

- (ア) サバティカル制度を継続・検証するとともに、研究環境の整備について、引き続き改善を図る。
- (イ) 大学院改革の方向性を踏まえ、実技と理論が連携する特色ある研究活動を推進する。
- (ウ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の教育研究資産の継続的な整備を行う。

イ 研究方法や内容等の評価体制の不断の見直し

- (ア) 研究の方法、内容、成果に対する点検・評価方法の整備に取り組み、その評価の結果を、研究の改善に活かす仕組みの構築に努める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

ア 社会との連携及び教育研究成果の還元

- (ア) 金沢市の委員会等への参加のほか、金沢市その他の自治体の政策形成への寄与を行う。
- (イ) 「世界の交流拠点都市金沢－重点戦略計画」に基づき金沢市の事業に積極的に参加するとともに、ユネスコ創造都市に関連した教育研究に取り組む。
- (ウ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。
- (エ) 企業等からの受託研究・共同研究のうち、教育的に有効なものを、本学

の知的資源を活用しつつ実施する。

- (わ) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのある活動を学外で実施する。
- (か) 本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関等と連携した研究に取り組む。
- (き) 医療分野における芸術の可能性に関する研究とその成果の公開を金沢市立病院との協働で実施する。
- (く) 引き続き、金沢工芸こども塾を実施する。
- (け) 高大連携推進事業として、地元の高校の生徒を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。
- (こ) アートベース石引、問屋まちスタジオ、柳宗理記念デザイン研究所を大学の情報発信拠点として、各種企画等を開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。
- (か) 本学の専門性を活かした公開講座等を計画的に開催する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

ア 国際交流の機会の拡大

- (ア) 定められた国際交流協定に基づいて、教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進するとともに、アジア諸国との交流の強化を目指す。
- (イ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。
- (ウ) 学生の海外派遣事業の支援体制を整備する。
- (エ) 外国人工芸研修員の受入れを実施するとともに、改善を図る。
- (オ) 既存制度の活用も含め、留学生受入れの体制を検討し、新たに整備した研究生制度の活用・充実に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で機能的な運営組織の構築

- (ア) 学長によるガバナンス体制を充実させるために、学長裁量による経費の確保に努めるとともに、内部諸規程の整備に着手する。
- (イ) 学内組織の運営機能を強化するために、理事会、経営審議会、教育研究審議会の間で情報の共有化を図るとともに、大学運営のリスク管理に関する体制を整備し、管理を強化する。
- (ウ) 教授会、研究科委員会のほか、各科・専攻等の教員、職員の意見や情報を聴取・集約し、これを共有する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

ア 教育研究組織の計画的な見直し

- (ア) 学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について、計画的な見直しを行う。
- (イ) 新キャンパスへの移転を見据えて、大学院の学生定員の増員、及び大学院再編に関する計画の策定に着手する。

(3) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で弾力的な人事制度の構築と運用

- (ア) 教育研究活動の質の保証・向上のために、多様で柔軟な教員の人事制度について検討する。
- (イ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、新キャンパスへの移転と大学院改革を視野に入れた大学院専任教員制度の見直しを行う。
- (ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教員を学外の研修等に参加させる。
- (エ) 能力開発や専門性の向上を図るため、法人職員を計画的に学外の研修等に参加させる。
- (オ) 交流協定大学その他の大学との人的交流を計画的に行う。
- (カ) 教職員の外国語能力向上のための研修支援制度を実施する。

イ 教職員評価制度の不断の見直し

- (ア) これまで実施されてきた、目標管理方式による職員評価制度の検証・改善

を行う。

- (イ) これまで実施されてきた、「目標・自己評価シート」による教員評価制度の検証を行い、実施方法等の改善に努める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 事務の効率化

- (ア) 学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討し、改善に努める。
- (イ) 過重労働対策などの労働環境の改善・整備に取り組む。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金の積極的導入

- (ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。
- (イ) 文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的資金において、既採択の継続と新規の申請をあわせて、10件以上を目指す。
- (ウ) 科研費申請支援活動の報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による応募書類の添削会を開催する。
- (エ) 社会連携における外部資金の獲得に努めるとともに、大学への広範囲からの寄附金等の募集を可能にする仕組みの導入に取り組む。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 教職員等の適正な採用・配置

- (ア) 教員の採用・昇任・配置計画の策定について、教育内容と経費の側面からこれを検討する。
- (イ) 非常勤講師等の配置について、教育内容と経費の側面からこれを検証するとともに、教育経費全体を見据えた要員配置を行う。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 効率的な予算執行

- (ア) 効率的かつ効果的な管理的経費の執行に努める。
- (イ) 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。
- (ウ) 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

ア 適正な資産管理

- (ア) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。
- (イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。
- (ウ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けするとともに、使用料の見直しについても検討する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価の不断の見直し

- (ア) 循環的な自己点検・評価を恒常的に行うために、引き続き、26年度に大学基準協会から受けた認証評価結果に基づく改善を進める。
- (イ) 自己点検・評価の実施にあたり、学生の視点を取り入れる方法等について改善に努める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

ア 情報公開・発信等の充実

- (ア) 28年度に実施した広報戦略の見直しを踏まえ、引き続き広報活動を強化する。
- (イ) 大学案内パンフレットを進学相談会等で活用するとともに、その内容の

充実について継続的に検討・改善を行う。

- (ウ) インターネットを活用して、本学の特徴的なイベントや、研究教育作品、講義・講演等の映像情報を学外に向けて発信する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

ア 施設設備の計画管理等

- (ア) 施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。
- (イ) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

ア 同窓会、成美会等との連携強化

- (ア) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との意見交換を実施する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮

- (ア) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。
- (イ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。
- (ウ) 衛生委員会による健康診断を実施する。
- (エ) 有害物質の流出防止の対策を行う。
- (オ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (カ) 学内での感染症等への対応について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (キ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、またストレスに関するメ

ンタルヘルス研修を実施する。

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 人権の尊重と法令遵守の徹底

(ア) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。

(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを随時見直し、またこれを学生へ周知する。

(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。

(エ) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。

教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。

(オ) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。

(カ) 引き続き、科学研究費助成事業において、内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行う。

(キ) 個人情報の漏えいを防止するため、個人情報の保護に関する意識の向上を図るとともに、情報セキュリティポリシーの策定に着手する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	901
授業料等収入	447
受託研究費等収入及び寄附金	16
その他収入	9
計	1,373
支出	
人件費	916
教育研究費	241
受託研究費等及び寄附金事業等	16
一般管理費	200
計	1,373

《参考》

【人件費の見積り】

総額 916 百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,405
經常費用	1,405
業務費	1,172
教育研究経費	240
受託研究等経費	16
人件費	916
一般管理費	200
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	33
臨時損失	0
収入の部	1,405
經常収益	1,405
運営費交付金	901
授業料等収益	464
受託研究等収益（寄附金を含む。）	16
財務収益	0
雑益	9
資産見返負債戻入	15
資産見返運営費交付金等戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	0
目的積立金等取崩	0
臨時収益	0

3 資金計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,397
業務活動による支出	1,355
投資活動による支出	0
財務活動による支出	18
次期への繰越金	24
資金収入	1,397
業務活動による収入	1,373
運営費交付金収入	901
授業料等収入	447
受託研究費等収入	16
その他収入	9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
目的積立金取崩等による収入	0
前期からの繰越金	24

《参考》

前期からの繰越金は目的積立金、教育研究基金等である。

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れをすることが想定される。

第 8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第 10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第 5 の 1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第 2 の 1 の (3) 「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし